

平成 30 年 10 月 17 日

三好市長 黒川征一 様

三好市水道事業等経営審議会
会長 中村忠久

三好市水道料金の改定について（答申）

当審議会においては、水道料金の改定について、平成 28 年 11 月 28 日に黒川市長からの諮問を受けて以降、計 8 回にわたり審議会を開催してきました。審議会を設置いただき住民として水道行政をつぶさに理解でき、たくさんの協議で意見を述べる事ができましたことに感謝申し上げます。

審議会において三好市水道事業の経営状況を確認させていただいた結果、給水人口の減少に伴う料金収入の減少による財政状況の悪化だけでなく、地震や台風といった自然災害に対する備えに対する更新事業への財源不足など多くの問題を抱えていることがわかりました。また、平成 29 年度より経営統合行った簡易水道事業と飲料水供給施設事業では三好市合併後に料金改定を行っていない地区もあるため、料金格差の解消という課題も含んでおり、水道行政の今とこれからの困難性を痛感しているところです。

将来に向けて安全で快適な生活環境を提供し続けていくために、市民生活や社会経済活動にとって欠くことのできない水の安全安心で、安定した供給と水道事業経営の健全化を堅持していくため、我々委員は市民の代表としての立場を深く受け止め、慎重に審議を重ねました。その中で、住民の負担（受益者負担）、行政の負担（住民の安心）、水道課の知恵と工夫（自立経営）についてしっかりと受け止めることができました。三好市においても市民生活に必要なライフラインとしての水道について「持続性」、「安全性」、そして「強靱性」を備えた水道事業経営を行政の責任で行っていく覚悟を持っていただきたいという強い思いから付帯意見を付け、水道料金の改定について下記のとおり答申します。

記

1. 答申事項 水道料金の改定について

【答申の内容】

三好市水道事業については合併前の旧池田町時代より合わせて 13 期連続の赤字経営となっていた。また、簡易水道事業と飲料水供給施設の経営統合により、平成 29 年度決算では赤字額がさらに増加する結果となっている。三好市水道事業を黒字化す

るためには、全地区で基本料金を2,700円とする必要があるとの試算結果が出された。この金額は標準家庭の使用量20m³で計算すると、21.2%~73.9%の改定率となり、高齢者割合の多い三好市ではこのような急激な値上げは住民への負担が大きいと考える。平成29年度決算状況を確認したところ、旧上水道54,973千円の赤字に対し、旧簡易水道事業と旧飲料水供給施設事業の赤字合計額は、135,724千円となっている。旧簡易水道事業と旧飲料水供給施設事業を合わせた給水人口や給水戸数は旧上水道事業と比較してもほぼ同数でありながら旧上水道事業に比べ料金設定が低く、合併後料金改定を行っていない地区も見られた。そのため、給水収益が少なく、赤字額が大きくなっている要因の一つとなっていると思われる。平成29年4月1日の経営統合により一つの事業体となったことから、負担の公平性の観点から旧上水道の料金体系を基本とした料金統合を行い、料金格差を解消することを当審議会の答申とする。ただし、大幅な値上げに対する配慮は必要と考えるため、激変緩和措置を講じること。

2. 付帯意見

(1) 三好市水道事業の経費削減について

水道事業は固定費が大部分を占める装置産業であり、給水量にかかわらず事業費用が減少しないという特性を持つ。三好市水道事業の事業費用についても、減価償却費と支払利息が事業費用の半分を占めていることから経費の大幅な削減を図ることは困難な状況であることは理解する。しかし、類似団体と比べて経費が多くかかっているのも事実である。三好市は四国一の行政面積を有し、その大半が山間部という地理的条件もあるだろうが、より能率的な経営により経費削減に努めること。

(2) 一般会計の負担について

水道事業については生活に必要なインフラであるが、人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資による支出の増大により、経営環境が厳しさを増している。今後は必要な更新投資の実施に伴い、中長期を見通したときに、経営努力を行っても持続的な経営が困難となってくることが懸念される。更新投資に要する経費については、独立採算制に基づき、料金によって回収することが原則である。しかし、人口減少は行政全体の問題である。水道事業が能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって当てるのが客観的に困難であると認められる経費については一般会計において負担をすること。

(3) 負担の公平性について

水道事業の経営状況は非常に厳しい状況にある。今後も人口減少やインフラ設備老朽化による更新費用の確保といった問題を抱えており、さらに厳しい事業運営となることが予測される。これらを解消するために、受益者負担の考えのもと料金値上げについては一定の理解をしめすものの、しかるべき時に料金改定を行わなかったことによる過去の負債を現代の我々だけで負担をすることとは納得し難いところである。しかしながら、市民生活や社会経済活動

にとって欠くことのできない水道事業を破綻させるわけにはいけない。今回は統合前の料金格差解消を行い、給水収益を増やすという現使用者の負担を公平とする答申としたが、水道事業の健全化という点においてはその全てを賄えるだけの料金設定ではなく、現在保有する資金を切り崩しながらも当面の経営を維持していただくだけの料金設定である。このままでは世代間格差が生じ将来への負担が増すこととなる。将来に向けて安全で快適な生活環境を提供し続けていく更に健全な水道事業として、次世代への負担がこれ以上拡大しないよう、持続性を考慮した事業運営に努め、将来の料金改定において市民の負担が過大とならないようにすること。

(4) 中長期経営計画の策定について

今後の三好市水道事業の経営についてはより一層厳しくなることが予測される。安全・安心な水道水を安定して供給するため、中長期的な視点での施設更新計画やその資金確保について検討し、10年後を見越した5か年の中長期経営計画を策定すること。

(5) 審議会による検証について

今回答申させていただいた内容の履行状況確認のため、毎年審議会を開催し、事業内容の検証を行うこと。検証内容については、市民に対して広報すること。